

## X. 地域医療 管理指導医：山本 恒彦（糖尿病・内分泌内科部長）

### 1. 研修プログラムの基本理念と特徴

地域医療を必要としている患者とその家族に対して全人的な対応ができることを目標とする。このために当地域において、地域医療を実践している診療所・当院健診部の協力を得て、地域医療研修を行う。また、地域医療の研修期間中に必ず在宅医療（訪問診療）を経験する。

### 2. 地域医療研修内容

- 1) 患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療の実際を理解し、経験する。
- 2) 在宅医療の実施における注意点に関して理解し、在宅医療を経験する。
- 3) 病診連携の観点からの診療所の役割を理解し、経験する。
- 4) 診療所の役割を更に、その診療所の専門領域（内科系診療所と外科系診療所の双方を経験する）に合わせて理解し、それが地域医療実践の場においてどのように生かされているのかを実際に経験する。
- 5) 地域に即した医療における患者の全人的理解の仕方、それを踏まえてのコミュニケーションスキルを理解する。
- 6) 診療所の診療に参加し、その役割を理解する。
- 7) 在宅医療（訪問診療）を経験する。
- 8) 一般外来を経験する。午前診、午後診を各一コマとカウントする。
- 9) 研修スケジュール（例）は下記のとおりである。休診日、スケジュール等は各診療所により異なる。

	午前	午後	夕方
月	一般外来	訪問診療	一般外来
火	一般外来	検査	一般外来
水	一般外来	訪問診療	一般外来
木	一般外来	休み	休み
金	一般外来	検査	一般外来

### 3. 地域医療研修施設先 別途

### 4. 一般外来の方法

一般外来研修は、2年目の小児科研修中に並行研修として行うとともに、地域医療研修中に並行研修として実施する。一般外来研修の実施記録簿に記録を付けること。

#### 1) 準備

- ・外来研修について、指導医が看護師や事務職など関係スタッフに説明しておく。
- ・研修医が外来診療を担当することがある旨を病院の適切な場所に掲示する。
- ・外来診察室の近くに文献検索などが可能な場があることが望ましい。

#### 2) 導入（初回）

- ・病棟診療と外来診療の違いについて研修医に説明する。
- ・受付、呼び入れ、診察用具、検査、処置、処方、予約、会計などの手順を説明する。

#### 3) 見学（初回～数回：初診患者および慢性疾患の再来通院患者）

- ・研修医は指導医の外来を見学する。
- ・呼び入れ、診療録作成補助、各種オーダー作成補助などを研修医が担当する。

#### 4) 初診患者の医療面接と身体診察（患者1～2人／半日）

- ・指導医やスタッフが適切な患者を選択（頻度の高い症候、軽症、緊急性が低いなど）する。
- ・予診票などの情報をもとに、診療上の留意点（把握すべき情報、診療にかかる時間の目安など）を

指導医と研修医で確認する。

- ・指導医が研修医を患者に紹介し、研修医が診療の一部を担当することについて承諾を得る。
  - ・時間を決めて（10～30分間）研修医が医療面接と身体診察を行う。
  - ・医療面接と身体診察終了後に、研修医は得られた情報を指導医に報告（プレゼンテーション）し、指導医は報告に基づき指導する。
  - ・指導医が診療を交代し、研修医は見学や診療補助を行う。
- 5) 初診患者の全診療過程（患者 1～2 人／半日）
- ・上記 4) の医療面接と身体診察の終了後、その後に行う検査、治療、患者への説明、関連する医療行為、他科へのコンサルテーションなどについて指導医から指導を受ける。
  - ・指導医の監督下に、検査や治療のオーダー、患者への説明、関連する医療行為、他科へのコンサルテーション依頼などを行う。
  - ・前記の診療行為のうち、結果が当日判明するものについては、その結果を患者に説明する。
  - ・必要な処方薬を指導医の指導のもとに処方する。
  - ・次回の外来受診日を決め、それまでの注意事項などについて指導する。
- 6) 慢性疾患を有する再来通院患者の全診療過程（上記 4)、5) と並行して患者 1～2 人／半日）
- ・指導医やスタッフが適切な患者を選択（頻度の高い疾患、病状が安定している、診療時間が長くなることを了承してくれるなど）する。
  - ・過去の診療記録をもとに、診療上の留意点（把握すべき情報、診療にかける時間の目安など）を指導医とともに確認する。
  - ・指導医が研修医を患者に紹介し、研修医が診療の一部を担当することについて承諾を得る。
  - ・時間を決めて（10～20分間）研修医が医療面接と身体診察を行う。
  - ・医療面接と身体診察の終了後に、研修医は得られた情報を指導医に報告（プレゼンテーション）し、報告内容をもとに、その後の検査、治療、患者への説明、関連する医療行為、他科へのコンサルテーションなどについて指導医から指導を受ける。
  - ・指導を踏まえて、研修医が検査や治療のオーダー、患者への説明、関連する医療行為、他科へのコンサルテーション依頼などを行う。
  - ・前記の診療行為のうち、結果が当日判明するものについては、その結果を患者に説明する。
  - ・必要な処方薬を指導医の指導のもとに処方する。
  - ・次回の外来受診日を決め、それまでの注意事項などについて指導する。
- 7) 単独での外来診療
- ・指導医が問診票などの情報に基づいて、研修医に診療能力に応じて適切な患者を選択する。
  - ・研修医は上記 5)、6) の診療過程を単独で行うこととするが、必要に応じて指導医にすぐに相談できる体制をとる。
  - ・原則として、研修医は診察した全ての患者について指導医に報告（プレゼンテーション）し、指導医は報告に基づき指導する。
- ※一般外来研修では、研修医にどのレベルまでの診療を許容するのかについては、指導医が一人ひとりの研修医の能力を見極めて個別に判断する必要がある。
- ※どのような能力レベルの研修医であっても、診療終了後には必ず共に振り返りを行い、指導内容を診療録に記載する。